

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 「仕事と生活の両立応援宣言」登録制度 □□□

「仕事と生活の両立応援宣言」事業所として、是非ご登録ください。

● 対象者

宮崎県内に事業所がある全ての企業・事業所（事業所規模は問いません。）

● 支援内容

- 企業・事業所のトップの方に、ワークライフバランスを実現するための具体的な取組を宣言してもらい、県で登録します。
- 登録企業等には、県から宣言書を交付するとともに、県庁ホームページやパンフレットなどで広く紹介します。
- 企業向けのワークライフバランス推進のための研修会も開催しています。



● ご利用方法

県庁ホームページ掲載の登録申込書を御提出ください。電話をいただければ、登録申込書の郵送も可能です。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 労政福祉担当 TEL 0985-26-7106